

## 第5 県債残高及び一時借入金の状況

道路、河川、港湾等の土木施設や学校等の大規模な公共施設の建設、あるいは災害復旧等については、事業を実施する年度に多額の資金が必要になること、また、世代を超えて県民が利用するため、将来の世代にわたり等しく負担することから、県債を発行してこれらの事業の財源に充てています。

一方、県債のように後年にわたり償還していくのではなく、必ずその年度の歳入をもって、その年度の出納閉鎖期間（5月31日）までに返済しなければならない債務が一時借入金です。一時借入金の最高額は、その年度の予算で定めることとされています。



# 第5 県債残高及び一時借入金の状況

## 1 県債の状況

県債の現在高（令和8年（2026年）3月31日現在）は、目的別に見ますと、一般会計では、普通債の土木が総額の30.4%と最も大きなウエイトを占め、次いで臨時財政対策債が14.0%、災害復旧債が9.3%となっています。

また、表2により、県債の現在高を借入先別に見ますと、銀行等引受が最も大きなウエイトを占め、次いで市場公募の順となっています。

なお、県債の現在高（令和8年（2026年）3月31日現在）には、令和8年（2026年）5月末までの出納整理期間中の借入れ分は含まれていません。

表1 目的別県債現在高

（単位：千円）

区分	令和6年度末 現在高 (A)	令和7年度中増減額		令和8年3月31日 現在高 (A)+(B)-(C)	比率 (%)
		借入額(B)	償還元金(C)		
普通債	1,022,832,557	41,804,963	83,329,122	981,308,398	57.4
総務	33,259,901	68,000	3,328,949	29,998,952	1.8
民生及び労働	6,789,801	316,073	197,715	6,908,159	0.4
商工	4,483,314	73,600	134,294	4,422,620	0.3
衛生	2,764,590	21,000	1,108,289	1,677,301	0.1
農林水産	120,397,382	4,728,800	8,135,525	116,990,657	6.8
土木	516,506,057	36,487,390	32,553,274	520,440,172	30.4
警察	11,800,320	25,000	1,031,851	10,793,469	0.6
教育	42,589,128	85,100	2,577,069	40,097,159	2.3
臨時財政対策債	273,652,053		33,759,970	239,892,083	14.0
退職手当債	10,590,011		502,185	10,087,826	0.6
(減収補てん債)	(12,097,858)		(474,701)	(11,623,158)	(0.7)
災害復旧債	166,232,859	2,186,700	9,100,383	159,319,175	9.3
土木	102,138,958	1,748,200	3,622,112	100,265,046	5.9
農林水産	6,033,372	153,500	477,834	5,709,038	0.3
教育	4,229,463	5,000	302,398	3,932,065	0.2
その他	53,831,066	280,000	4,698,039	49,413,027	2.9
計	1,189,065,415	43,991,663	92,429,505	1,140,627,573	66.7
中小企業振興資金	37,327,663		749,259	36,578,404	2.1
港湾整備事業	10,496,671		1,644,270	8,852,400	0.5
用地先行取得事業	1,162,222	1,361,441	434,962	2,088,701	0.1
チソン株式会社に対する 貸付けに係る県債償還等	10,973,174	106,000	2,061,551	9,017,623	0.5
公債管理	523,688,565	42,913,210	53,446,000	513,155,775	30.0
計	583,648,295	44,380,651	58,336,043	569,692,903	33.3
合計	1,772,713,710	88,372,314	150,765,548	1,710,320,476	100.0

（注1）地方公営企業法の適用企業及び母子寡婦福祉資金に係る県債を除いています。

（注2）各項目の計数については、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と合致しない場合があります。

表2 借入先別県債現在高

(単位：千円)

区分	令和6年度末 現在高(A)	令和7年度中増減額		令和8年3月31日 現在高 (A)+(B)-(C)	比率 (%)	
		借入額(B)	償還元金(C)			
公 的 資 金	財政融資資金	462,347,123	21,988,000	31,733,250	452,601,873	26.5
	地方公共団体金融機構	87,821,596		4,357,926	83,463,670	4.9
	簡易保険	9,075,398		1,603,049	7,472,348	0.4
	国の予算等貸付金	39,168,957	22,873	1,125,973	38,065,857	2.2
	小計	598,413,073	22,010,873	38,820,199	581,603,747	34.0
民 間 等 資 金	市場公募	513,500,100	65,000,000	53,166,640	525,333,460	30.7
	銀行等引受	660,800,537	1,361,441	58,778,709	603,383,269	35.3
	小計	1,174,300,637	66,361,441	111,945,349	1,128,716,729	66.0
合計	1,772,713,710	88,372,314	150,765,548	1,710,320,476	100.0	

(注1) 地方公営企業法の適用企業及び母子寡婦福祉資金に係る県債を除いています。

(注2) 各項目の計数については、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と合致しない場合があります。

## 2 一時借入金の状況

資金不足が生じた場合、一時借入により資金の調達を行います。この一時借入金については、借入の限度額をその年度の予算によって定めることとされており、令和7年度(2025年度)は800億円となっています。

なお、令和7年度(2025年度)下半期の一時借入金の最高額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	令和7年度	【参考】令和6年度
下半期借入最高額 (借入日)	23,366,167 (11月4日)	9,891,530 (1月30日)